



市・道民税の申告は 2月7日から3月16日まで

申告は「忘れず・正しく・お早めに」

市・道民税の申告は、税額だけでなく、国民健康保険料などを決定するために必要な手続きです。申告が必要な人の条件や必要なものなどを確認し、期間内に申告してください。

問い合わせ 市民税課（市庁舎2階、☎65・4120）

市・道民税の申告を受け付けます

期間中は窓口が大変混み合うので、時間に余裕をもってお越しください。

受付期間 2月7日(金)～3月16日(月)、8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

※申告書が未作成の人の受け付けは、終了時間の30分前までです。

受付場所 市庁舎1階待合ロビー また、コミセンなどで申告受け

表1 市・道民税の出張申告受付日程

日	時	受付会場	所在地
2月19日(水)	午後	大空会館	大空町12
2月20日(木)	午後	緑西コミュニティセンター	西17南4
2月26日(水)	午後	森の里コミュニティセンター	西22南4
2月27日(木)	午前	大正農業者トレーニングセンター	大正本町西1
2月27日(木)	午後	川西農業者研修センター	川西町西2
3月4日(水)	午後	南コミュニティセンター	西10南34
3月5日(木)	午後	西帯広コミュニティセンター	西23南2

申告の要否について 事前に確認してください

付いても行います。(表1)

市・道民税の申告は、収入の種類や控除内容によって申告が必要とな人と不要な人に分かれます(表2)。申告が必要な人は、申告受付期間内での申告をお願いします。また、申告の際には源泉徴収票や控除証明書類など、申告する内

公的年金等を受給している人の申告

容によって必要となるものが異なります。(表2)

公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の還付を受ける場合を除いて、「所得税の確定申告」は不要です。「所得税の確定申告」をしない

申告に来る際のお願い

- ◎申告の受け付けは、当日の来場順に番号札をお渡しします。混雑状況によっては、待ち時間が長時間になる場合があります。申告会場では、呼び出し番号を表示しています。待ち時間中の会場の出入りは自由ですが、外出時には受け付けにお声掛けください。
- ◎申告書の必要項目すべての記載が済んでいる人には、申告者専用の確認窓口を設け、事前に記載済みの申告書の受け付けを行っています。なお、申告書については昨年、市・道民税の申告書を提出した人などへ郵送しているほか、申告会場にも用意しています。混雑緩和のためにも、事前記載のご協力をお願いします。
- ◎申告会場は冷え込みますので、暖かい服装でお越しください。



表2

市・道民税の申告が必要な人

令和2年1月1日現在、住民登録に関係なく実際に帯広市に住んでいて、平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に所得のあった人

ただし、次のいずれかに該当する人は、申告の必要はありません。

市・道民税の申告が不要な人

- 1 所得税の確定申告書を提出する人
- 2 公的年金等のみの収入の人で、追加の控除がない人
- 3 給与収入のみの人または、給与収入と公的年金等の収入のみの人で、勤務先から帯広市へ給与支払報告書の提出がされ、追加の控除がない人

- ※給与支払報告書の提出の有無は勤務先に確認してください。
- ※上記の場合であっても、確定申告書の提出が必要となる場合があります。
- ※国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入している人は、収入がなくても申告が必要となる場合があります。

申告に必要なもの

- 印鑑
- 個人番号確認書類+身元確認書類(+代理権確認書類)
(例)マイナンバーカード、または通知カードと運転免許証など(+委任状)
- 申告書が郵送された人は申告書
- 所得の分かる次のもの
(平成31年1月1日から令和元年12月31日までのすべての収入)
*給与収入がある人……給与の源泉徴収票
*公的年金等の収入がある人…公的年金等の源泉徴収票
*事業・不動産などの収入がある人
…収入および必要経費などの明細が分かる帳簿や書類

各種控除を受ける場合に必要なもの

- 医療費控除…医療費の明細書または領収書
- 医療費控除の特例(セルフメディケーション)
…「一定の取り組み」を行った証明書および、医薬品の購入を証明する書類または明細書
- 社会保険料控除…国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの納付確認書・控除証明書・領収書
- 生命保険料控除、地震保険料控除…控除証明書
- 障害者控除…障害者手帳または障害者控除対象者認定書
- ※扶養親族が国外居住の場合は、海外居住が分かるもの(パスポートなど)・送金などが分かるもの(クレジットカードの明細など)が必要となります。
- ※医療費控除の申告をする場合は、事前に医療費の集計・明細書の作成をお願いします。

場合、年金支払者から市へ提出された年金支払報告書をもとに市・道民税を計算しますが、医療費・生命保険料など、控除内容に変更

が必要な人や、雑所得・不動産所得など公的年金等以外の所得がある人は、市・道民税の税額や国民健康保険料、後期高齢者医療制度

の自己負担額、介護保険料、介護サービス利用者負担額などに影響が出る場合があるので、「市・道民税の申告」が必要です。